



一般社団法人  
 保土ヶ谷青色申告会  
 〒240-0044  
 保土ヶ谷区仏向町154-2  
 ゴトービル2F  
 TEL 045-442-7201  
 FAX 045-442-7251  
 発行人 小川 潔  
 編集 事業厚生委員会

第二十七回定時総会開催報告

風薫る五月二十八日(火)、ホテルザノットヨコハマにおいて第二十七回定時総会が開催されました。物故者へ黙祷をささげた後、開会し、初めに永年にわたり功績のあった方々に対して感謝状と記念品が授与されました。受章の皆様おめでとうございます。

受章者氏名(敬称略)

特別功労者感謝状

支部長	瀬戸 高広	監事	滝本 信彦
班長	北尾根 美香	支部長	中村 英明
班長	松井 泰治	支部長	相馬 恵美子
班長	加藤 誠	支部長	入澤 初男
班長	木村 護	班長	石井 秀明
班長	宮川 ゆり子	班長	金子 恵子
班長	江崎 宏	班長	南山 武夫
班長	大久保 宏忠	班長	鈴木 康弘
班長	佐藤 孝子	班長	平石 修
班長	粕山 浩一	班長	山口 敏夫
班長		班長	林 清隆
班長		班長	高澤 昌之
班長		班長	飛田 美佐子
班長		班長	橘田 保雄
班長		班長	梅津 一郎
班長		班長	阿部 政宏
班長		班長	菅原 恵二
班長		班長	土屋 恵三

退任役員感謝状(物故者)

理事	増澤 義文
理事	石田 隆
班長	山田 常夫
班長	古関 俊治
班長	杉山 吉昭
班長	内木 広
班長	関口 軍守

勸奨功労支部

- 二俣川南部支部
- 笹野台支部
- 阿久和支部
- 第一支部
- 都岡支部

退任役員感謝状

会長	平井 武男
理事	内田 忠宏
理事	白川 敏雄
理事	星野 友紀
青年部会長	二宮 大輔
女性部会長	佐藤 葵



総会を終えて

会長 小川 潔

季節外れの台風や梅雨前線の影響で大雨になった、五月二十八日、第二十七回保土ヶ谷青色申告会定時総会が行われ、平井前会長の後を継ぎ、九代目会長に就任いたしました。

平井前会長は、副会長を二期四年、会長を六期十二年の長きにわたり保土ヶ谷青色申告会の中心になり、今思えば会費の値上げ、申告会の一般社団法人化、旭・瀬谷・保土ヶ谷の事務所一本化、横浜農協の臨税廃止など会にとって重大事項を解決してきました。平井前会長であったから出来たことで、尊敬する次第であります。そんな平井前会長に次を頼むと託されたのですが、今の申告会の現状は大変厳しく、会員数も減少してしまい今は三千人を切ってしまい財政状況ギリギリでやっと次年度の予算を組むことが出来ましたが、これからは益々厳しくなっていくと思います。

私の就任挨拶でネガティブな事ばかりで申し訳ありませんが、今は会員さんの為により良いサービスを提供する事に全力を注ぎ、時代に合った会運営の為に役員や職員の協力を得て組織を変えていくのが私の役目だと思っております。ご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが退任されました平井前会長を始め役員の方々、本当にご苦勞様でございました。これから健康に留意して今後とも会の為、ご協力、ご助言、よろしく願います。

会員の皆様のご事業の発展と、ご健勝を祈念申し上げて就任の挨拶とさせていただきます。

指導等は会のホームページ又は電話にて完全予約制となります。来所の際は必ず会員証をご提示ください。



議事録署名人

佐藤 喜興子氏
二宮 健一氏
廣瀬 誠一氏

第1号議案 事業の報告に関する件

令和5年度 事業報告書
【第27期】
自：令和5年4月1日
至：令和6年3月31日

1. 事業概要

一般社団法人第27期は、健全な納税者団体として正しい節税と青色申告制度の普及推進など申告納税制度の発展と納税意識の高揚に努め、公益事業を積極的に展開し、会員事業主の事業経営と地域社会の発展に寄与することを目的として、諸事業を実施した。

定時総会が、令和6年5月28日(火) ホテルザノットヨコハマにおいて開催されました。諸議案が原案のとおり可決承認され、令和6年度の事業を積極的に運営する運びとなりました。ここに総会終了のご報告を申し上げますとともに、今後一層のご協力をお願いする次第でございます。

第27回 定時総会終了のご報告

【第27期】

令和5年度 正味財産増減計算書

【自：令和5年4月1日 至：令和6年3月31日】

Table with 4 columns: 科目, 令和5年度決算額, 令和4年度決算額, 増減. Rows include 1. 経常増減の部, 2. 経常収益, 3. 経常費用, etc.

Table with 4 columns: 科目, 令和5年度決算額, 令和4年度決算額, 増減. Rows include 1. 経常増減の部, 2. 経常収益, 3. 経常費用, etc.

財産目録

令和6年3月31日現在

Table with 3 columns: 区分, 勘定科目, 金額. Rows include 流動資産, 固定資産, 負債の部, etc.

Table with 3 columns: 区分, 勘定科目, 金額. Rows include 流動負債, 固定負債, 負債の部・合計, etc.

第3号議案 令和6年度 事業計画の報告に関する件

令和6年度 事業計画書

【自：令和6年4月1日 至：令和7年3月31日】

【第28期】

I. 基本活動

会活動の基本方針は、これまでの活動を踏まえ、健全な納税者団体として、誠実な広報と適正な申告の普及徹底を図るとともに、納税道義の高揚に努め、地域社会の健全な発展に寄与し、より一層の会活動の活性化、組織の充実を図り、引き続き各種指導会等を開催するとともに、インボイス制度をはじめとした税制改正等の情報を提供し、会員事業主を積極的に支援し、次に掲げる事項を推進する。

- 1. 公益法人制度に適応した組織を整備運営し、会員及び地域住民に評価される事業を積極的に展開する。
2. 会員の記帳水準向上を図り、税務当局との相互信頼を保持しつつ、税務行政の円滑な運営に協力し、もって申告制度の発展を図る。
3. 税務知識の普及活動、税制に関する情報の発信、租税関係の法令や連連等の周知を図り、誠実な記帳能力の向上と適正な申告の指導に努め、もって納税道義高揚を期する。
4. 税制に関する調査研究を行い、関係する情報を収集し会員へ提供するとともに各種指導会を実施する。
5. 会員事業の健全な発展に寄与するための経営経理、労務に関する研究指導を行う。
6. 会員相互の親睦、連帯、協働を推進するとともに、会の活動に対するPRに努め効率的な組織運営と発展に努める。
7. 関係諸団体と連携し、指導体制の強化に努め、相談・指導に適した環境づくりの推進に努める。

II. 事業計画

1. 指導に関する事項

- (1) 正規の簿記の原則に則った記帳指導会の実施
(2) 会計ソフト「Z/ブルーリターンA」の普及推進
(3) e-Tax国税電子申告の普及並びにマイナンバーカードの取得推進
(4) インボイス制度とその対応に関する説明会等の実施
(5) 税務署との連携による記帳説明会等の実施
(6) 源泉所得税及び年末調整、確定申告など指導会の実施

2. 組織強化に関する事項

- (1) 会勢拡大運動を推進し組織と財政の強化
(2) 組織の簡素化と効率的な情報共有化
(3) 環境の変化に対応した支部組織の整備
(4) 税務知識の普及活動を推進するための指導体制の整備
(5) 関係諸団体との連携強化

3. 広報活動に関する事項

- (1) 機関紙「保士ヶ谷青申会報」の紙面充実
(2) ホームページやSNSによる税制及び会活動情報の提供
(3) 青色申告の普及、会員増強運動等のための広報活動の推進
(4) 税を考える週間行事や区民まつり等への参加
(5) インボイス制度など必要な税情報や経営情報の提供

4. 厚生活動に関する事項

- (1) 横浜市からのお知らせ掲載による固定資産税など税情報の提供
(2) 各種共済制度・労働保険制度の普及推進
(3) 会員相互の親睦のための研修旅行や各種行事の実施
(4) 会員優待サービスの充実
(5) 青色家づくりサポート活動の実施

5. 部会に関する事項

- (1) 部会との連携強化
(2) 部会と協働し、関連事業の一層の推進を図る
(3) 個人事業主に係る純損失の繰越期間の延長、災害損失控除の創設
(4) 消費税の軽減税率制度見直しやインボイス制度の廃止または凍結を要望
(5) 全青連、神青連に各種税負担軽減などの税制改正運動の働きかけ

6. 税制改正等に関する事項

- (1) 青色申告主への勤労性所得を認める事業主勤労所得控除の早期実現
(2) 事業的規模のない不動産所得者の青色申告特別控除を20万円に引上
(3) 個人事業主に係る純損失の繰越期間の延長、災害損失控除の創設
(4) 消費税の軽減税率制度見直しやインボイス制度の廃止または凍結を要望
(5) 全青連、神青連に各種税負担軽減などの税制改正運動の働きかけ

第4号議案 令和6年度 予算の報告に関する件

令和6年度 正味財産増減計算書(予算)

【自：令和6年4月1日 至：令和7年3月31日】

【第28期】

Table with 4 columns: 科目 (Subject), 令和6年度予算額 (FY2024 Budget), 令和5年度予算額 (FY2023 Budget), 増減 (Increase/Decrease). Rows include 1. 経常増減の部 (Operating Income/Expense) and 2. 管理費 (Management Expenses).



第5号議案 理事及び監事の選任に関する件

<b>監事</b>	吉水福武白佐齊小河鴨河小小漆内石	<b>理事</b>	庄福山樽	<b>副会長</b>	<b>会長</b>
櫻関廣 井 瀨	崎島島重井藤藤塚西井西川川原田原		司永中谷	長	小川
壽竹誠 晴一	哲暢靖志彰葵誠恵拓ふ秀洋悦仁樹時 司夫利保 子也く忠子雄 江 子 子		逸明信展		潔
			雄彦幸年		

総会風景

団法人保土ヶ谷青色申告会



第27回 定時総会  
一般社団法人保土ヶ谷青色申告会



副会長あいさつ



たるとに のぶとし  
樽谷展年

この度、副会長として7期目を迎えることになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

思い返せば12年前、平井前会長の会長就任と同時に私も副会長に就任したのですが、その後の一般社団法人化、3事務所の統合移転、臨税廃止、新型コロナウイルス感染対応等々あまたの荒波を平井前会長の強力なリーダーシップに依って乗り越えられてきたと感じています。今総会を以て退任された平井前会長の長年のご努力に対し改めて感謝申し上げます。

今後は小川新会長の下、会の現状を踏まえて組織や運営方法を見直し、あるべき会の将来像を構築して参りたいと思います。



やまなか のぶゆき  
山中信幸

この度第27回定時総会に於いて副会長に選任され6期目を迎える事になりました。どうぞよろしくお願いいたします。

今回は6委員会が4委員会に合併しました。私の役割は事業厚生委員会(広報委員会)、女性部青年部を担当する事になりました。会員の皆様の為に喜んでいただけるような事業を推進して参りたいと思います。また、広報についても皆様のご意見や情報を頂きながらわかり易く伝えていきたいと思っておりますのでご協力の程、よろしくお願いいたします。

結びにあたり、会員の皆様のご健勝並びに事業でのご繁栄を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。



ふくなが あきひこ  
福永明彦

暑さが身にしみる今日この頃ですが、皆様には御健勝でお過ごしのことと存じます。今回の役員改選にて、2期目の副会長に選任されました福永です。よろしくお願いいたします。

会の運営に多少慣れてまいりました。運営に携わる中で当会の直面しつつある現状が厳しいものである事に気付かされました。第一に会員数の減少です。個人事業主様の集団である当会は、事業主様からの事業継承がなされず廃業、そして退会。会運営費の大部分を会費収入で賄っております当会の維持、存続に影響する事がございます。悪い循環を断ち切り、会員様の為に会を維持し存続するよう努めたいと思います。

会員の皆様のご理解とご協力をお願い致します。



しょうじ いつお  
庄司逸雄

この度、本会副会長の重職を拝命いたしました。高齢化の波は本会にもおよび、いろいろな面で本会の運営に影響を及ぼしつつあります。

本会の使命である、青色申告制度の普及推進と申告納税制度の発展を活動の基本とし、会員各位と本会との意思の疎通・情報の共有化に意を用いた運営を行い、より一層の会員のニーズに応じた会の活動と、新会員の増強のための工夫に尽力する所存であります。

会員各位のご協力並びに税務当局をはじめ関係諸団体のこれまでも増したご支援を賜りたく、お願い申し上げます。

### 委員長あいさつ



**総務委員長 福島靖利**

第27回定時総会に於いて、総務委員長に選任されました。前期までは組織委員長を務めていましたが今期からは総務委員会と組織委員会が統合され一本化になりました。会員数も令和6年3月末では2867名と、

年々減少傾向にあり非常に厳しい状況になっています。保土ヶ谷区、旭区、瀬谷区、20支部ある内5支部が支部長不在となっています。支部長不在になりますと支部の活動も止まり支部自体が消滅する可能性があります。支部長不在の班長さん等が支部長を引き受けていただければ存続できます。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。因みに支部長不在は保土ヶ谷区の第2支部と旭区の希望ヶ丘支部、鶴ヶ峰支部、白根支部、二保川西部支部以上です。



**財務委員長 白井彰**

第27回定時総会において引き続き財務委員長に選任されました。今期も委員の皆様のご協力のもと運営管理に取り組んでいきますので会員の皆様、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

毎期200名弱の会員減少で300万程の会費収入が減少しており収支のバランスが厳しい状況であります。会の運営を従来通りではなく業務内容を見直し、業務効率を高め費用の削減に努めていかなければなりません。会員皆様のご理解をいただき、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



**税制指導委員長 漆原仁**

今年度より青色申告会の税制指導委員長に就任いたしました漆原です。このような重責をお任せいただき、大変光栄に思っております。その責任の重大さを深く感じております。

私たちの使命は、個人事業主の皆様が円滑に税務申告を行えるよう支援し、税制に関する正確かつ最新の情報を提供することです。税務は日々変化する複雑な分野であり、皆様が安心して事業に専念できる環境を整えることが重要です。そのため、常に最新の税制情報を収集し、分かりやすくお伝えできるよう努めてまいります。

皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



**事業厚生委員長 小川悦雄**

令和6年度事業厚生委員長に指名されました小川悦雄と申し上げます。不慣れでございますが会員の皆様のご協力をお願いいたします。

今年度から事業厚生委員会と広報委員会との組織編成になりました。委員会は10名の委員構成にてのスタートとなります。

先日の事業厚生委員会研修旅行(5月30日)の山梨県さくらんぼ狩り、サントリー白州蒸留所等に47名の参加をいただきました。健康診断、11月には税を考える週間(講演会・継続落語)、会報発行(年6回)等、努力してまいります。

役員並び、会員の皆様には一層のお力添え、ご協力をお願い申し上げます。

### 部会長あいさつ



**青年部会長 内田樹**

この度、青年部会長に初就任いたしました。活動内容もよくわかっていませんが精一杯務めさせていただきます。皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

聞くところによりますと、青年部会含め、青色申告会全体の会員数が年々減少しているとのこと。理由は、高齢による事業廃止、新規会員の減少が主な理由です。

私は、今年31歳になります。20代30代40代の方、新しく事業を始めた方、申告会は様々な業種の集まりです。地元の仲間や、仕事では知り合えない業種の方々と情報の交換ができると思います。

いつでも参加お待ちしております。特に若い方大歓迎です。



**女性部会長 石原時江**

会員の皆様におかれましては、女性部の会活動にご理解をいただきありがとうございます。

女性部のリーダーの方達が、保土ヶ谷区・旭区・瀬谷区それぞれの地区の特色を活かした会活動を永年続けてきております。

これからも多くの会員の皆様のご協力を得られますよう、そして楽しく笑顔になっていただけるような女性部でありたいと願っております。

### 理事会報告

日時 5月9日(木)  
午後1時30分  
場所 星川一丁目自治会館  
出席者が過半数を超えており成立しました。

- 議題Ⅰ 議事録署名人選出  
佐藤葵 理事、白井彰 理事
- 議題Ⅱ 税制指導委員会  
1. 確定申告実績・e-Tax電子申告実績報告  
2. 令和6年度指導会などについて
- 議題Ⅲ 組織委員会  
1. 会員数報告  
2. 青色コーナー報告

- 3. 入会勧奨について
- 4. 班長不在班・会員数推移について
- 5. 支部長不在支部について
- 6. 令和6年度会員増強運動について
- 議題Ⅳ 事業厚生委員会  
1. 研修旅行について  
2. 税を考える週間講演会について  
3. 健康診断について
- 議題Ⅴ 広報委員会  
1. 会報の発行について  
2. 区民まつりについて
- 議題Ⅵ 財務委員会  
1. 現預金残高推移表  
2. 未収金 令和5年度

- 3. 令和5年度決算  
・令和6年度予算
  - 議題Ⅶ 総務委員会  
1. 令和5年度 事業報告について  
2. 令和6年度 事業計画について  
3. 表彰候補者と記念品について  
4. 定時総会の運営について
  - 議題Ⅷ その他  
1. 事業厚生委員長の選任について
  - 議題Ⅸ 女性部・青年部  
1. 女性部活動について  
2. 共催活動について
- 上記議題承認されました。

# 記帳点検・確認相談会(予約制)

※申告期に1回で終わらなかった方は必ずご参加ください!

どんなことをするの?

記帳が正しくされているかの確認、減価償却費の計算、ブルーリターンAの操作などの指導会です。

10万円以上の資産を購入した方、試算表が合わない方、令和5年10月以降に入会された方は必ずご参加ください。申告期の指導時間短縮にご協力お願い致します。

令和6年分の確定申告期指導もお一人様1日50分となります。50分で終わらない場合は翌日以降に再度来所いただきます。ご予約して指導会に参加し、申告前の疑問を解決しましょう!



## 9月9日(月)～20日(金)

午前9時～11時 午後1時～4時

※ 土日祝日を除く。近隣の有料駐車場をご利用ください。自転車やバイクを止める場所ありません。

電話または申告会のホームページからご希望の日時を申込

《パソコンやスマホから24時間予約申し込みOK》

予約申込画面



持ち物

- ①記帳している帳簿・月別総括集計表・合計残高試算表など  
会計ソフトを利用している方はパソコン、ブルーリターンAの方はバックアップデータ
- ②過去2年分の決算書及び確定申告書(所得税・消費税)の控え
- ③事業で使用している預金通帳
- ④10万円以上で購入した車両や建物、リフォーム工事などの詳しい明細書・領収書など
- ⑤質問や相談したいことに関係のある書類(請求書・領収書など)

## 会計ソフト『ブルーリターンA』個別指導会(予約制)

ブルーリターンAをご利用の方、電子帳簿保存の届出を変更したい方は必ずお越しください!

日 程 8月19日(月)～23日(金)・10月7日(月)～11日(金)  
指導受付時間 午前9時～11時 午後1時～4時

### 日曜日指導会(予約制)

平日、記帳の確認等に来られない方は開催日1週間前までにご予約ください。

日 程 8月4日 9月8日

10月以降の予定は決まり次第ホームページに掲載します。

指導受付時間 ①9:00 ②10:00  
③11:00 (午前中のみ営業)

※修正申告・更正の請求・準確定申告の指導は出来ません。当日キャンセル、無断欠席をされた場合は以後予約できません。また、ご予約いただいていない方は指導できません。

### LINE・Facebookアカウントあります!

ホームページやFacebookでは、指導会開催や税制改正等、LINEでは会報や指導会の情報が届きます。是非、登録をお願いします。また、紙での会報が不要な方は事務局へご連絡ください。

LINEID:  
@308ulhw1



Facebook:  
@hodogayaaoiro





課税売上が1000万円を超えていない方でも、インボイスを登録した方は消費税の申告が必要です。

### 消費税及び地方消費税の中間申告と納付

中間申告の納付が遅れた場合も延滞税がかかります。なお、税込経理方式の方は「租税公課」となります。  
中間申告の必要な方は税務署から通知されますので申告時にその通知をお持ちください。

申告・納付期限は9月2日(月) 振替納税を利用の場合は9月30日(月)

## チェック消費税! 申告会で消費税について詳しい説明を受けましょう。

消費税申告では"何も知らない"が一番危険です。申告時期では届出や記帳は間に合いません。

消費税の届出や記帳をしないまま申告を迎えると思わぬ高額な納税になる場合もあります。

また、消費税の期限後に申告すると延滞税や加算税がかかります。そのような場合に申告会で責任を負うことはできません。ご自身でしっかり確認して届出や記帳もお忘れなく。

## 2年前の課税売上高が1,000万円を超えている場合、消費税の申告が必要です!



1,000万円を超えている年	消費税申告が必要な年(2年後)	消費税申告期限
令和4年	令和6年	令和7年3月31日
令和5年	令和7年	令和8年3月31日

※インボイスの登録をしている人はたとえ2年前の課税売上高が1,000万円を超えていなくても申告は必要です。

### 課税売上高が1,000万円を超えた場合の消費税申告までの流れは?

「消費税課税事業者届」を提出



消費税額の試算と計算方法の選択



#### 一般課税を選択 ※届出はありません

**記帳** 取引(売上・経費)を記帳する際に、税率(軽減8%・10%)ごとに税区分を付け加えます。税区分は、課税・非課税・不課税・免税の4種類があります。

※免税事業者から1万円以上の仕入の場合、「80%控除対象」など帳簿に記載及び請求書などの保存が必要になります。

#### 簡易課税を選択

「消費税簡易課税制度選択届」を提出

提出すると2年間は取りやめできません。但し、基準期間(2年前)の課税売上高が5,000万円を超えている方は一般課税で申告します。

令和6年分の提出期限は令和5年12月31日までです。

※期限までに提出していない場合は一般課税で申告

**記帳** 売上、収入などを記帳する際に税率(軽減8%・10%)ごと事業区分を付け加えます。事業区分は第1種事業から第6種事業まであります。



### 消費税申告と納税



課税売上高が1,000万円以下になった年の2年後で、かつ、インボイスの登録をしてない方、又はインボイスの登録の取消しをした翌年は、消費税の申告が不要です!

上記の場合 [消費税の納税義務者でなくなった旨の届出書] を提出

※ 1,000万円以下になった年でも、2年前の課税売上高が1,000万円を超えていると申告が必要です。

## インボイス説明会(予約制)

消費税申告は消費税(インボイス)に対応した記帳をしなければなりません。今年中に指導を受けられていない場合又は必要な記帳がされていない場合は、令和6年分の消費税申告指導ができません。

日程 8月26日(月)~9月6日(金)土・日除く

※上記日程以外でも指導が受けられますのでお問い合わせください。

## 保土ヶ谷税務署よりお知らせ

書面で申告書等を提出する皆様へのお知らせ

令和7年1月からの申告書等の  
控えへの收受日付印の押なつについて

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わないこととしました。

令和7年1月からは、申告書等を書面で提出する際には、申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)していただきますよう、お願いします。

また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」とは、申告書のほか、申請書・請求書・届出書等を含む、国税庁・国税局・税務署に提出(送付)される全ての文書です。

## 申告書等の提出は、e-Taxが大変便利です。

e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。

e-Taxホームページでは、e-Taxのご利用方法や利用可能時間、パソコンの推奨環境、よくある質問(Q&A)等の情報を掲載しておりますので、ご覧ください。

書面で申告書等を提出された場合の、提出事実・提出年月日の確認については「申告書等情報取得サービス」等の方法があります。  
詳しくは国税庁ホームページに掲載しています。



国税庁 国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/>

詳細はこちら ▶

令和6年6月より実施されている定額減税について  
給与支払者向け所得税定額減税コールセンター

令和6年8月末までの間、給与支払者向け所得税定額減税コールセンターにおいて、所得税の定額減税制度における給与の源泉徴収に関する一般的なご質問やご相談を受け付けています。

**0120-741-237** 受付時間 9:00~17:00 (土日祝除く)

※ 上記電話番号に繋がらない場合

03-6626-2067 (通常電話料金) におかけいただくか、又は、所轄税務署の代表電話におかけいただき、音声ガイダンスに従い「4」番を選択してください(引き続き、0570-02-4562 (全国一律料金)でも受け付けています。)

※詳細は国税庁ホームページをご覧ください。



会員増強にご協力を！開業された方や、ご入会されていない個人事業主の方をご紹介ください。粗品進呈！

横浜市からのお知らせ

インターネット等を利用した市税の納付方法について

■地方税共通納税システム

地方税ポータルサイト「eLTAX」や「地方税お支払サイト」を使用して、すべての都道府県・市区町村へパソコンやスマートフォンから電子納付を行うことができます。

【納付方法】

インターネットバンキング、クレジットカード、ATM、ダイレクト納付(事前に登録した金融機関の口座からの引落し)

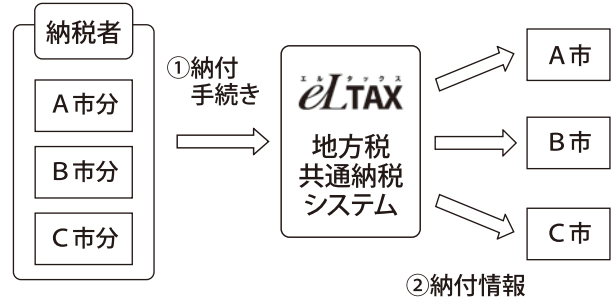
【対象税目】

- 個人市民税・県民税・森林環境税(普通徴収、特別徴収、退職所得)
- 法人市民税 ●事業所税 ●市たばこ税 ●入湯税
- 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)
- 固定資産税(償却資産) ●軽自動車税(種別割)

■スマホ決済、クレジット納付、ペイジー納付、口座振替

【対象税目】

- 個人市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)
  - 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)
  - 固定資産税(償却資産) ●軽自動車税(種別割)(※)
- ※軽自動車税(種別割)は口座振替の対象外です。



「eLTAX」の詳細は、地方税共同機構のウェブページをご覧ください。



エルタックス 検索

最新の情報や納付方法の詳細は、横浜市のウェブページをご覧ください。



横浜市税 納付方法 検索

申告会の会報に広告を掲載し、お店等の魅力を会員さんへ伝えてみませんか。費用は無料!!



広告サイズは会報1ページの1/4くらい、原稿と写真などを郵送にてお送りいただくことになります。ホームページをお持ちの方は申告会のホームページ会員様紹介にも無料で掲載できます。ご希望の方は担当 加藤 まで ご連絡ください。

事業厚生委員会研修旅行

5/30(木)伊藤 留美

さくらんぼ狩りを楽しみに参加しました。農園のさくらんぼはとても甘く、数えたら70個くらい食べていました。木によって甘さが違うのでそれを見つけることも楽しめました。向かう途中富士山を見ながら研修で定額減税のことを学ぶこともでき、昼食もかなりのボリュームでした!!うどん、おもち、たけのご飯と元気が出ました。前日までは悪天候でしたが、当日はとても天気にも恵まれ、役員の方々や会員の皆さんと楽しめた日帰り旅行でした。



計 報

謹んでご冥福をお祈りいたします。

令和六年

- 安形 ますみ (事業主) たばこ食品小売業 三月二十日 八十三才 瀬谷区
  - 千葉 仁 (事業主) 金属屑商 三月二十八日 六十六才 瀬谷区
  - 那須野 功 (事業主) 歯科技工士 四月五日 六十八才 瀬谷区
  - 畑野 隆治 (事業主) 防災設備業 五月九日 五十三才 瀬谷区
- ☆事業主・配偶者・専従者が亡くなられた時に会より弔慰金が給付されます。お近くの班長または事務局まで早急にご連絡ください。

9月の行事

- 5日(木)女性部・青年部合同行事 にぎわい座 演芸鑑賞
- 9日(月)〜20日(金)土・日・祝日除く 記帳確認相談会

8月の行事

- 19日(月)〜23日(金) ブルーリターンA個別指導会
- 26日(月)〜9月6日(金)土・日除く インボイス説明会

事務局より 夏季休暇

八月十三日(火)〜十六日(金)

事務局はお休みさせていただきます。ご不便をおかけしますがよろしくお願ひ致します。

お知らせください!

転居や廃業をされた方、変更のある方は事務局までご連絡ください。税務署への届出も事務局でお手続きできます。退会をご希望の方は退会届をご提出いただかないと会費がかかります。

指導受付時間 午前九時〜十一時 午後一時〜四時  
業務終了時間 午後五時 ※土・日・祝日は休み

# 女性部・青年部 合同行事 横浜にぎわい座 演芸鑑賞



女性部・青年部では皆様との懇親の為に「横浜にぎわい座～にぎわい寄席」を企画しました。皆様お誘い合わせのうえご参加くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

**日時** 9月5日(木) 受付時間:午後1時30分～1時50分(開演2時)  
**会場** 横浜にぎわい座 1階エントランス(現地集合、現地解散となります。)  
 ※チケットは当日会場にてお渡しします。

**参加費** 2,000円 参加対象は会員様とご家族(子供不可)  
 ※前日・当日キャンセルの場合は代金の返金が出来ませんのでご了承ください。  
 ※お弁当などの食べ物の持込はできません。ソフトドリンクのみ持込可能です。

**募集人数** 30名(定員になり次第、締め切らせて頂きます。)

**申込期間** 8月19日(月)～8月30日(金)(土・日除く)

8月19日(月)午前9時より  
 電話(045-442-7201)申込みを開始します。  
 電話でのお申込み後、申込期間内に参加費を事務局へご持参していただくか下記口座へ振込をお願いします。(振込手数料はご負担ください。)

(振込先)

横浜銀行 保土ヶ谷支店 普通預金 口座番号0186186  
 一般社団法人 保土ヶ谷青色申告会

## ～横浜にぎわい座へのアクセス～

- ・JR線・市営地下鉄線「桜木町」駅下車、徒歩3分  
 横浜市営地下鉄ブルーラインの場合(改札を左へ)野毛ちかみち(地下道)を通り、「南1番」出口より80m)
  - ・京浜急行線「日ノ出町」駅下車、徒歩7分
- ※ 観覧者用の駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。

